



国立大学リスクマネジメント情報

2024(令和6)年8月号

<https://www.janu-s.co.jp/>

特集テーマ

火災防止チェックリスト

国立大学では高額の火災事故がたびたび発生しており、注意すべき点や防止のための対策について、本誌で何度か特集しております。このたび、弊社では、各大学の火災防止対策に資するために、リスクマネジメント専門会社(MS&AD インターリスク総研株式会社)に委託し、「国立大学向け火災防止チェックリスト」及び「火災防止チェックリスト解説書」を作成しました。本号では、同チェックリストと解説書の内容についてご紹介します。

1. 火災防止チェックリストと火災防止チェックリスト解説書

近年、国大協保険では、1件で1億円以上の被害がある大型火災事故が毎年のように発生しており、火災事故の抑制は喫緊の課題となっています。国立大学協会では国大協保険の安定的な制度維持のため、リスクマネジメント専門会社であるMS&AD インターリスク総研株式会社に各大学への現地調査・ヒアリング等を依頼し、その結果を基に、事故防止に向けた危険や好事例、参考となる規則・マニュアル等の共有を行い、火災事故防止策による支払保険金の削減を目指しています。

(参考)

2022年6月号 <特集> 火災事故低減に向けた対策

https://www.janu-s.co.jp/mail_magazine/backnumber_202206.html

2023年6月号<特集> 火災事故低減に向けた対策(2)

https://www.janu-s.co.jp/mail_magazine/backnumber_202306.html

調査の結果からは、火災・爆発事故の原因は電気設備や実験作業における不注意の事例が多かったり、消火器や消火栓の前に物が置かれていたり、防火戸がきちんと閉まらないような状況が指摘されており、これらの火災発生原因や火災事故拡大要因を取り除くためにも、大学による自主点検の実施が強く推奨されています。

この調査結果を受け、弊社では大学が自主点検の際に使用できるチェックリストの開発をリスクマネジメント専門会社に委託しました。また、チェックリストの内容を解説し「火災防止チェックリスト解説書」も作成しました。

火災防止チェックリストと解説書は弊社のホームページで公開しています。

https://www.janu-s.co.jp/fire_accident.html

1. 火災防止チェックリスト

リスクマネジメント調査会社(MS&AD-インターリスク総研株式会社)に委託し、「国立大学向け火災防止チェックリスト」及び「火災防止チェックリスト解説書」を作成しました。

本チェックリストは、主に国立大学の研究室において自主点検として火災防止の観点重視したチェックリストとなっています。自主点検を実施する際の基本指針を提供しています。また、このチェックリストは一般的な研究室を想定して作成していますが、職員事務所などにも適用できる範囲が含まれていますので、合わせてご活用ください。

加えて、各研究室などの特色に合わせてチェック項目を追加、検討して頂くことでさらに効果的な火災防止チェックリストとなります。

火災防止チェックリストの活用例

(例1) 火災防止チェックリストが作成されていない場合

⇒ 今回作成した火災防止チェックリストをそのままチェックリストとして活用し、定期的な点検を実施する

(例2) 火災防止チェックリストと同様のチェックリストを既に作成済みの場合

⇒ 既存のチェックリストと比較し、抜け漏れがないか確認し、既存のチェックリストをアップデートする



2. 火災防止チェックリストの内容

火災防止チェックリストは、主に大学の研究室における自主点検の際の火災防止の観点を重視したチェックリストとなっており、自主点検を実施する際の基本指針を提供しています。

また、このチェックリストは一般的な研究室を想定して作成していますが、職員事務所などにも適用できる内容となっています。各研究室などの特色に合わせてチェック項目を追加、検討して頂くことでさらに効果的な火災防止チェックリストとなります。

火災防止チェックリストは大分類5つ、中分類11に分かれており、総チェック項目は37個になります。大分類は共通的な分類として、火の元管理、管理事項の2つ、主に理工系の研究室を想定した大分類として、ガス管理、実験設備管理、危険物管理の3つとなっています。

各チェック項目について、チェックに際してのポイントとなる内容をまとめたチェックポイントが記載されています。

1 火災防止チェックリストについて					
● 火災防止チェックリストの構成					
研究室名: _____ 点検年月日: YYYY年MM月DD日					
大分類	中分類	No.	チェック項目	チェックポイント	解説書番号
火の元管理	爆発、熱源	1	火気使用場所や発熱・高温設備の管理状況（作業室など）	火気使用場所や発熱・高温設備周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 作業台や器具などは、可燃性のものが使用されていないか。 火気使用場所や発熱・高温設備周辺にホウ酸が撒かれていないか。	9
		2	燃焼器具の管理状況	石油ストーブやガスストーブが燃焼器具ではないか。ガスストーブのガス配管は、足が引っ掛かり、押しつぶされていないか。 加熱部の周囲に可燃性ガス容器や危険物、可燃物が置かれていないか。 燃焼器具を点検する。異常はないか。 最終使用者により燃焼器具の電源オフが確認されているか。	10
		3	ガスコンロや調理家電（電子レンジ、給湯器など）の管理状況	ガスコンロの調理家電（電子レンジ、給湯器など）の付近に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 ガスコンロの配管は、異常はないか。（亀裂、変形、損傷していないか） 電子レンジの中は汚れていないか。また、定期的に清掃しているか。 レンジフードは、通気孔が閉鎖されていないか。また、定期的に清掃されているか。	11
		4	喫煙スペースの管理状況	喫煙スペース周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 喫煙スペースの喫煙は、適切に行われているか。	12
火の元管理	電気機器、設備	1	電気用品の管理状況	電気用品（パソコンや携帯電話など）の周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 電気用品の使用期限を確認し、安全用品（絶縁靴、絶縁手袋、絶縁棒、絶縁テープ、絶縁シートなど）は、適切に使用されているか。 設計上の標準使用期限を確認し、安全用品（絶縁靴、絶縁手袋、絶縁棒、絶縁テープ、絶縁シートなど）は、適切に使用されているか。	13, 14
		2	コンセントの管理状況	コンセントの周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 コンセントの周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 コンセントの周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。	15
		3	コンセントの管理状況	コンセントの周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 コンセントの周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 コンセントの周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。	16~18
		4	コンセントの過熱防止対策	コンセントの周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 コンセントの周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。 コンセントの周辺に可燃物（紙類、可燃性ガス容器、危険物など）が置かれていないか。	19, 20

チェックリストはエクセル様式で各項目をチェックすると別シートに簡易的な集計を行うように設定されています。

大分類	中分類	項目数	チェック「×」の該当数	危険度
火の元管理	爆発、熱源	4	3	75%
	電気機器、設備	6	0	0%
	電池、充電機器	3	0	0%
管理事項	防火戸、排煙窓	3	0	0%
	消火設備	4	0	0%
	避難経路	3	0	0%
	安全	3	0	0%
合計		26	3	12%
該当研究室のみ				
ガス管理	可燃性ガス	2	2	100%
	高圧ガス	2	2	100%
実験設備管理	実験設備	2	2	100%
危険物管理	危険物	5	5	100%
合計		11	11	100%

凡例

50%以上	赤
30%以上50%未満	黄
30%未満	白

危険度

高
低



チェックリストの活用例として考えられるのは次のとおりです。実態に合わせて活用してください。

(例1) 火災防止チェックリストが作成されていない場合

⇒ 今回作成した火災防止チェックリストをそのままチェックリストとして活用し、定期的な点検を実施する

(例2) 火災防止チェックリストと同様のチェックリストを既に作成済みの場合

⇒ 既存のチェックリストと比較し、抜け漏れがないか確認し、既存のチェックリストをアップデートする

(例3) 研究室では、火災チェックリストで定期的な点検が実施されているが、事務室などでは点検が実施されていない場合

⇒ 今回作成した火災防止チェックリストの共通部分だけを抜き出し、定期的な点検を実施する

(例4) 学生への防火防災に関する教育が実施されていない場合

⇒ 火災防止チェックリストの解説書を教育資料として活用する

火災防止チェックリストのダウンロードURL

⇒ <https://www.janu-s.co.jp/assets/img/fire accident/02 checklist.xlsx>

3. 火災防止チェックリスト解説書の内容

火災防止チェックリスト解説書は、火災防止チェックリストの各チェック項目について、なぜその項目についてチェックする必要があるのか、チェックポイントの観点の詳細について解説したものになります。

1 火災防止チェックリストについて

- 火災防止チェックリスト※1,2,3について
本チェックリストは、主に国立大学の研究室において自主点検として火災防止の観点を重視したチェックリストとなっています。自主点検を実施する際の基本指針を提供しています。また、このチェックリストは一般的な研究室を想定して作成していますが、職員事務所などにも適用できる範囲が含まれていますので、合わせてご活用ください。
加えて、各研究室などの特色に合わせてチェック項目を追加、検討して頂くことでさらに効果的な火災防止チェックリストとなります。
※1 これまで弊社にて実施した国立大学の防災調査結果内容を参考としています。
※2 記載内容以外に確認するべき内容が存在しないことを保証するものではありません。
※3 本チェックリストは、東京消防庁の消防計画作成時の編纂された「自主検査チェック表」の内容を網羅し作成しています。
- 火災防止チェックリストと本解説書の関係

火災防止チェックリスト

→
各項目の該当ページを参照

火災防止チェックリスト
解説書

➢ 月1～年数回の点検頻度を想定した内容
➢ 一般的な研究室(理系、文系問わず)を想定し、特殊な設備等については網羅していません。

➢ チェック項目のポイントを写真や図を用いて解説※4
※4 解説が不要な点検項目は、チェックリストの内容を記載しています。

MS&AD

MS&AD InterRisk Research & Consulting, Inc. | 6

写真や図表を使用して、各チェック項目やチェックポイントを解説しており、一読することで火災防止に必要な観点や考え方を理解することができ、学生や事務職員が読んでタメになる解説書となっています。

解説書の一部を次頁よりご紹介いたします。是非、解説書全頁をご覧ください。

火災防止チェックリスト解説書のダウンロードURL

⇒ <https://www.janu-s.co.jp/assets/img/fire accident/03 checklist book.pdf>



1 なぜ防火対策が必要なのか？

➤ テーブルタップ[®]のトラッキング現象による火災で1億円以上の被害

テーブルタップなどの少額の周辺機器から出火した場合でも、実験室に設置されている高額実験設備に被害が出て **高額な被害額となるケース** が多くあります。

なぜ高額の被害額となるのか・・・

➤ 煙による汚損で高性能な実験設備に被害

焼損による被害のほか、高性能な実験設備は **煙による汚損だけでも使用できなくなるケース** があります。

火災で発生する煙や煤は、**空調ダクトなどを伝って広範囲に拡大** することがあり、火災現場以外でも実験設備が被害を受けます。

➤ 火災現場の下層階にも水濡れによる被害

消火活動で使用する大量の消火水が、**火災現場の下層階にしみ出し**、実験設備が **水濡れにより使用できなくなるケース** があります。

それに加えて

- **火災・事故の発生により学生教育、研究活動、補助事業の継続が困難になります**
重要業務に支障がないよう日常における防火対策が必要です。

MS&AD

MS&AD InterRisk Research & Consulting, Inc.

5

2 大分類：火の元管理 | 中分類：電気機器、設備

No.	チェック項目
3	コンセントの管理状況
確認ポイント 古くなったテーブルタップは、更新を検討 ● コンセントやテーブルタップの焦げ跡、変形、割れなどの破損が見られる箇所はないか。 ● 許容電気容量を超えてコンセントに接続されていないか。(タコ足配線) ● 以下の消費電力の大きな電気用品 2 個以上が同一のコンセントに接続されていないか。 (電気容量の合計が1500Wを超えると出火のおそれ) ドライヤー、アイロン、電子レンジ、オーブントースター、ジャーボット、電気ケトル、ホットプレート、IHヒーターなど 注) 電源を取る場所が不足しているもののコンセント増設の予算化が見込めない場合、暫定対策としてブレーカー付テーブルタップを使用し、同時に1500W以上の電力を使用できないようにすること。 暫定対策：ブレーカー付テーブルタップ (例)  ● テーブルタップ (延長コード) の交換目安 3～5年 ※周囲環境や使い方により差が生じます。 出典：日本配線システム工業会	

MS&AD

MS&AD InterRisk Research & Consulting, Inc.

16



2 大分類：火の元管理 | 中分類：電気機器、設備

コンセントの安全点検

- 配線器具（コンセント・スイッチ）の交換目安
10年 ※周囲環境や使い方により差が生じます。

Point 焦げたにおいがする

内部で異常が発生している可能性があります。



Point 表面が焦げたり、溶けている

電源プラグやコンセントが損傷しています。



Point 表面が焦げている

長期間差し込まれたままの電源プラグやアダプタでは、ホコリがたまって、トラッキングを起こしている可能性があります。



Point 表面が割れている

感電する恐れがあります。



出典：日本配線システム工業会

MS&AD

MS&AD InterRisk Research & Consulting, Inc.

17

2 大分類：火の元管理 | 中分類：電気機器、設備

コンセントの安全点検

Point 電源プラグの抜き差しがゆるい

コンセントが損傷しています。接続が不十分になり、感電や火災につながります。



Point 焦げたにおいがする

内部で異常が発生している可能性があります。



Point 表面が熱い

内部で異常が発生している恐れがあります。



正常な状態でも調光用のスイッチなどでは、表面が温くなるものがあります。

Point 操作が異常に軽かったり、重かったりする

スイッチが損傷している恐れがあります。



出典：日本配線システム工業会

MS&AD

MS&AD InterRisk Research & Consulting, Inc.

18



2 大分類：火の元管理 | 中分類：電気機器、設備

No.	チェック項目
4	コンセントのトラッキング防止対策

確認ポイント

- コンセントにプラグが確実に差し込まれているか。（半差しとなっていないか。）
- コンセントやテーブルタップに塵埃が堆積していないか。また、定期的に清掃されているか。
- 清掃が困難な場所に設置されたコンセントやテーブルタップはないか。



×埃の堆積

×コンセントの半差し状態



×コンセントの抜けかけ状態



MS&AD

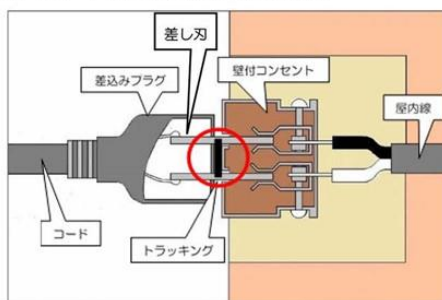
MS&AD InterRisk Research & Consulting, Inc. | 19

2 大分類：火の元管理 | 中分類：電気機器、設備

トラッキング現象による火災

什器などで隠れている箇所は特に注意

- ① コンセントに差し込んだプラグの差し刃間に付着した埃などが湿気を帯びて微小なスパークを繰り返す。
- ② 堆積物が炭化し、差し刃間に電気回路が形成されショートする。
- ③ ショートにより過熱、出火に至る。



火災防止対策

- 差込プラグは**使用時以外はコンセントを抜く**
- 長時間差したままのプラグなどは、**定期的に点検し、乾いた布などで清掃**
- **発熱などの異常**がある場合は交換する

出典：東京消防庁

MS&AD

MS&AD InterRisk Research & Consulting, Inc. | 20



2 大分類：管理事項 | 中分類：防火戸、排煙窓

No.	チェック項目
1	防火戸または防火シャッターの管理状況
確認ポイント - 防火戸や防火シャッターに破損やゆがみなどが見られる箇所はないか。 - 防火戸の動作範囲や防火シャッターの降下位置に閉鎖障害となるもの（カーペット、電源ケーブル、備品・什器など）が置かれていないか。 - 防火シャッターの手動閉鎖装置の周囲に什器・備品などが置かれ操作できない状況はないか。	
防火シャッターの手動閉鎖装置の例	
操作できる状態であることが重要	

MS&AD

MS&AD InterRisk Research & Consulting, Inc. | 26

2 大分類：管理事項 | 中分類：防火戸、排煙窓

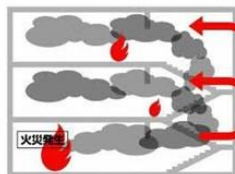
防火戸について

- 防火戸には、常時閉鎖式と随時閉鎖式の2種類の構造があります。
常時閉鎖式防火戸：常に閉鎖されている防火戸
随時閉鎖式防火戸：基本的に開放状態で、煙や炎を検知すると電気信号により閉鎖される防火戸
- 防火戸の役割は以下のとおりです。

【防火戸の役割】



防火戸が正しく使用されていると…
炎、煙の拡大を防ぎます



防火戸が正しく使用されていないと…
炎、煙が建物全体に



防火戸が機能した事例

出典：横浜市

防火戸の機能が発揮されると被害範囲が局限されます。

防火戸の機能が発揮されないと、火災の被害（特に煙損）は広範囲に急速に拡大

MS&AD

MS&AD InterRisk Research & Consulting, Inc. | 28



2024. 7 月

大学リスクマネジメント News PickUp

<Web から大学（国立以外含む）関連ニュースを検索>

<大学の管理・経営>

7. 24 ○大学の硬式野球部員が練習中に倒れて死亡した事件で遺族が当時の監督や大学などにあわせて1億2000万円余りの賠償を求める訴えを地裁に起こした。部員はおととしの5月、当時の監督の指示でランニングを始め、およそ1時間後に倒れて意識を失った。その後、監督らが車で搬送した病院で新型コロナの陽性反応が確認されたため、対応が可能な別の病院に転院して治療を受けたが、翌日に死亡した。遺族は、倒れた時点で重度の熱中症にかかっていたのに監督が水分や塩分を補給させずに走らせ、救急車の出動を求める部員らの進言を聞かず、ただちに体を冷やすなどの応急措置を怠ったほか、病院も適切な診断や治療を怠ったと主張し、当時の監督と大学の運営法人それに2つの病院側に対し、賠償を求めている。

<事件・事故>

7. 2 ○大学で「実験中に何らかのガスが発生した」と大学関係者から消防に通報があり、教員1人が体調不良を訴えたため、病院に救急搬送されたが命には別状はなかった。当初は施設の廊下に置いていたボンベからガスが漏れ出たとみられていたが、消防が調査した結果、ボンベはすべて栓が閉まっていた、ガスの発生は確認されなかった。
7. 15 ○大学の女子学生が部活動中、グライダーの着陸に失敗し、脊椎骨折とみられる重傷を負った。グライダーの機体に大きな損傷はなく、女子大生は着陸した際の強い衝撃でケガをしたとみられている。警察が事故の状況を調べる一方、国土交通省は航空事故として近く、運輸安全委員会を設けて調査官を現地に派遣する予定。
7. 16 ○大学の体育館に侵入し、玄関に置いていた女子学生の靴一足（1000円相当）を盗んだとして、会社員の男が建造物侵入と窃盗の疑いで逮捕。女子学生からの被害届を受けて警察が捜査し、大学近くの防犯カメラの映像などから男を特定し、逮捕。
7. 17 ○大学付属病院は、7月12日空調設備からの漏水が確認され、復旧までの間、一部の診察室が使用できなくなった。この影響により産婦人科と抗がん剤治療を行う外来診療で通常とは異なる部屋で診療を行うため、待ち時間が長くなると見込まれている。復旧までには2週間ほどかかる予定。
7. 23 ○大学に「7月25日にキャンパスを爆破する」という内容の爆破予告があったことがわかった。大学は対応を協議し、25日のキャンパスへの立ち入りを禁止し、授業や試験なども中止する措置を取った。
7. 24 ○大学病院の一階で妻を包丁のようなもので刺して殺害しようとしたとして夫を殺人未遂の疑いで逮捕。妻は左腕を刺されたが軽傷。夫は現場から車で逃走したが、警察に発見され、追跡を受けていた時にセンターラインをはみ出して走行したとして道交法違反の疑いで現行犯逮捕されていた。
7. 29 ○大学大学院研究室で発火事故があり、大学院生2人が腕などにやけどの軽傷を負った。2人が金属製の実験機器を可燃性の高いヘキサンやメタノールで拭き掃除をした後、別の工具の熱で早く乾かそうとして発火したとみられている。
7. 30 ○大学病院は、重い障害で体をほとんど動かせない10代男性が小児病棟に入院中の2023年10月、たんの吸引が不十分だったため窒息し、低酸素血症で死亡する医療事故が起きたと発表。男性は10月16日、発熱のため入院。18日、母親はケアの内容や注意点を書いたメモを病院スタッフに渡して一時帰宅した。翌19日に男性の酸素飽和度が下がったため、看護師が酸素投与を増やし、口や鼻からたんを吸引したが、呼吸のため喉に開けた「永久気管孔」からは吸引していなかった。看護師が別の患者を処置しているうちに男性は心肺停止となり同日死亡した。病院は付き添いの母親が不在時に発生し、病院は吸引などの介助が日常的に必要な「医療的ケア児」に対する理解不足などが背景にあったと説明した。

<入試等関連>

7. 9 ○大学の入試問題が眼鏡型の電子機器「スマートグラス」で撮影され、試験中にSNSで外部に流出した事件で、地裁は、警視庁から書類送検された受験生を大学の入試業務を妨害したとして偽計業務妨害の非行事実で家裁に送致した。
7. 11 ○大学は、一般選抜の後期日程で薬学部と工学部の「総合問題」に出題ミスがあったと明らかにした。このうち、薬学部では与えられた問題から答えを出せなくなっていたため、受験した53人を正解として扱った。工学部の問題は、影響を受けたとみられる受験生がいなかったとして得点の調整はしなかった。出題ミスは過去問題を扱う出版社からの指摘で発覚。いずれも受験生の合否には影響はない。工学部では後期日程で解答用紙に不要な記号が記されるミスもわかっていて、大学は原因について「確認不足」としている。



<情報セキュリティ>

7. 10 ○大学は、メール誤送信による個人情報の流出について発表。留学プログラムを所管する教育センターで短期プログラムに参加する学生のリストを作成した際に、大学に在籍する全正規生13949名の学生番号、所属学部・学科、学生氏名などの学生情報を含むマスターデータを用いたが、マスターデータのシートの削除を行わず、海外協定校3校のプログラム担当者3名にメール添付で当該リストを送信した。別のプログラムの参加者リストを作成した際に、マスターデータが残っていたままのファイルを発見し、誤送信が発覚した。大学は、送信先の協定校担当者に当該データの削除を依頼し、誤送信された個人情報を含む添付ファイルの削除を確認している。全ての学生にメールで個別に謝罪をおこない、本事案を教職員に周知し、個人情報の取扱いについて注意喚起を行うとともに、メール送信時に添付ファイルも含めた確認の徹底を図る再発防止に努める。
7. 10 ○大学が実施するセミナーに申し込んだ高校生60人の氏名や電話番号などの個人情報が、受付が始まった6月24日から7月6日までの間、ほかの申込者が閲覧できる状態になっていた。申込者からの連絡で発覚したもので、ウェブ上に設けられた申込みフォームの設定ミスが原因。情報が悪用されるなどの被害は確認されていない。
7. 11 ○大学は、6月、ベルギーに出張していた教員が飲食店で食事をしていたところ、教員が担当していた少なくともおよそ500人分の学生の氏名や成績などの個人情報が入ったノートパソコンを盗まれたと発表。パソコンにはパスワードが設定されており、これまでのところ、個人情報の流出や不正に使用された事実は確認されていない。
7. 17 ○大学は、マイクロソフト365を利用した学生/卒業生向けの「メールシステム」にログインしたユーザーがシステム上で一定の手続きを踏むと、他のユーザーの氏名、学籍番号を含んだアカウントIDを互いに閲覧できる状態にあったと発表。学生同士または卒業生・職員同士で閲覧可能だった。パスワードの流出はない。対象は、学生1万5160人、卒業生・職員3万6275人。6月19日、学生から情報システム室サポート窓口あてに「一定の手続きを踏むと、他の学生の氏名とIDが閲覧可能だ」と連絡があり、20日にサポートベンダーに原因や対処方法を問い合わせたが、問題は解消できなかった。その後、システム上の設定の漏れや別の管理ツールの設定を確認して対処。現時点で、学外への情報漏えいや外部から情報が盗み取られた形跡などはない。

<ハラスメント>

7. 11 ○大学は、大学の広報誌の制作を業務委託している広告会社から大学職員が社員にパワハラをしたとして契約解除の申し出があったと明らかにした。大学は謝罪したうえで、弁護士らでつくる調査委員会が事実関係を調べるとした。広告会社によると、パワハラは少なくとも2023年10月から今年3月にかけてあり、大学の広報担当の職員が担当の女性社員に対し、広報誌の印刷入稿当日に表記の変更を強要し、ミスが発生すると叱責した。女性を非難するメールを複数の職員らが読める状態で送信したこともあった。女性は体調不良を訴え、広告会社はパワハラを理由に口頭で契約解除を申し出た。大学側は応じる姿勢を示したが「認定に時間がかかる」として、パワハラによる契約変更ではなく、2年間だった契約期間を短縮する形を求めている。
7. 18 ○大学機構は、昨年、教授が学生の体を触ったり、容姿に関する不適切な発言をしたり、早朝から深夜まで通信アプリラインで私的なメッセージを送ったりしたほか、実習に参加しなかった学生に控室の使用を禁止するなど報復的な嫌がらせを行うなどセクハラやアカデミックハラスメント行為をしたとして、出勤停止3カ月の懲戒処分。学生2人が学内のハラスメント相談員に相談して発覚し、調査の結果、学生3人へのハラスメント行為が認定された。
7. 24 ○大学のフェンシング部員が2年前、電車にはねられて自殺をしたのは上級生のパワーハラスメントが原因だとして、遺族が当時の上級生3人と大学に、あわせて5000万円の損害賠償を求めて地裁に提訴したことがわかった。遺族らは上級生の行為が精神的、肉体的に過度な苦痛を与えるパワハラにあたり違法だとしたほか、大学はパワハラを防ぐための教育や指導がなく、安全配慮義務違反にあたるとしている。
7. 31 ○大学は、教授が部下に強い不安やストレスを与えるハラスメント行為があったとして戒告処分としたと発表。教授は、2021年4月から6月にかけて、雇用されて間もない部下に対し、本人から業務に関する指導を求められたにもかかわらず、十分な指導を行わなかった。また、2023年2月頃には同じ部下が病気休暇から業務に復帰し、業務量を制限すべきという内容の医師の診断書があったにもかかわらず、配慮をせずに業務を強要した。これらの不適切な指示や言動で、この部下に非常に強い不安やストレスを与え、出勤することが怖いと感じさせたという。

<学生・教職員の不祥事>

7. 1 ○大学の学生が通学バスで、面識のない女性の上半身を左手で複数回にわたり触ったとして不同意わいせつの疑いで逮捕。女性から警察に相談があり発覚。バスに搭載されたドライブレコーダーの映像などから学生を特定した。
7. 1 ○大学の学生が、5月17日に大学施設内で学生が置き忘れたデジタルマルチメーター1台(時価4000円相当)、6月17日に他の学生が置き忘れたノートパソコン1台(時価13万円相当)を持ち去り、横領したとして占有



離脱物横領の疑いで逮捕。

7. 5 ○大学の柔道部員4人が2024年4月以降、自ら使用する目的で大麻とみられるものを所持していたとして、麻薬特例法違反の疑いで1人を逮捕、3人を書類送検。大学は警察からの連絡で事件を知り、4人を含む全部員に聞き取りを行った結果などから、4人以外の部員は関わっていないとみられている。
7. 8 ○大学の准教授が6月上旬、宿泊施設の脱衣所や浴室内に小型カメラを設置し、女性の裸を撮影したとして性的姿態等撮影の疑いで逮捕。准教授と女性は面識があり、女性が警察に届け出たという。
7. 12 ○大学は、重量拳部において2023年12月までの10年間、入学時の大学への納付金(入学金や授業料など)の全部、もしくは一部を免除されている奨学生部員から納付金全額を代理徴収する違法行為があったと発表。重量拳部幹部が部内に指示して、奨学金制度の対象となる新入学・入部予定者の保護者に対し「同制度による納付金の免除は2年目からである」などと虚偽の記載のある入学案内及び納付金の請求書を送付し、重量拳部の金融機関の口座に金銭を振り込ませた。幹部はその内、免除額に相当する金銭を現金化して自己の管理下に置き、その多くを私的に使用していた。大学はすでに幹部に対する責任追及の手続きを開始。また、11年以上前から同様の違法行為がなかったか調査している。
7. 16 ○短期大学の事務職員が2024年3月下旬、学校の後援会の預金口座(学生から集めた預り金)から現金数百万円を引き出し、横領したとして業務上横領の疑いで逮捕。警察は、横領した金の使い道や余罪について詳しく調べている。
7. 17 ○大学の学生が酒に酔って通行中の女性の背後から抱きつき、胸や尻を触るなどしたとして不同意わいせつの疑いで逮捕。
7. 17 ○大学の学生がSNSを利用して、偽のコンサートの電子チケットを有償(電子マネー1万5千円相当)で譲渡したとして詐欺の疑いで逮捕。送られてきた2次元コード付きの電子チケットには、コンサート会場にはない座席番号がチケットに記されていることが判明し、学生は電子マネーをだまし取った疑いで逮捕。
7. 18 ○大学の非常勤講師が2023年8月下旬、集合住宅の一室で当時10歳未満の女兒に対しわいせつな行為をしたとして不同意わいせつの疑いで逮捕。
7. 20 ○大学は、バレーボール部で5月及び6月に20歳未満の者による飲酒及び喫煙が行われていたことが明らかになり、当面の間、同部の活動の停止を指示したと発表。
7. 25 20代の女性宅に留守中に侵入したとして逮捕された○大学の学生の自宅捜索で別の女性のネームプレートなど5点(時価計8800円)が見つかり、窃盗の疑いで再逮捕。
7. 30 ○大学の学生が12歳の少女に対し、少女の家でみだらな行為をしたとして不同意性交の疑いで逮捕。学生は、少女とSNSで知り合ったという。
7. 31 ○大学の教授が7月の下旬、スナックでカウンター越しに女性従業員にキスしたとして不同意わいせつの疑いで逮捕。客として来店し、当時は酒に酔った状態だった。
7. 31 ○大学の学生が3月30日から4月1日にかけて、在学中の大学に爆破予告のメールを3回送信し、大学の業務を妨害したとして威力業務妨害の疑いで逮捕。事件当時、不審物は見つからなかったが、大学は、予定していた新入生向けのオリエンテーションをすべて中止したほか、キャンパス内への立ち入りを禁止するなど対応に追われた。

<不正行為>

7. 3 ○大学は、元准教授が2015年度～2017年度の国の科学研究費助成事業(科研費)や2015年度の大学独自助成金などの申請をする際に研究計画に虚偽の記載をし、研究費など計472万円を不正受給していたと発表。2015年度から3年間研究費が支給される科研費の研究計画書などに、共著者として自身の名前を挿入した他人の論文や申請時には審査中でその後不採択となった論文を記載した。不正が認められた研究費は、加算金を含め全額返還を求める。また、その後に勤務した私立大学でも架空の論文を記載するなどした虚偽の研究計画書を提出し、3780万円余りの研究費を不正受給していた。
7. 6 ○大学は、非常勤講師が執筆した論文に盗用があったと発表。学会誌に掲載された論文の取り下げを勧告するとともに処分を検討する。2023年8月「文章がよく似ている箇所が見受けられる」などと不正を疑う申し立てがあり、学内外の研究者らで作る調査部会で調査した結果、論文20ページのうち、4ページにまたがる4カ所で、参考文献からの適切な引用表記がなされていないことがわかった。故意ではなく不注意とし「研究倫理の順守に欠けていたことが原因」としている。



海外三二情報

(10)

※ WEB 上の海外ニュースから海外の大学の動向をピックアップ

<英国の高等教育における言論の自由法を労働党政権が施行停止に>

イギリスでは、3月号で紹介したように保守党が主導して成立した高等教育における言論の自由法が、本年8月から施行されることになっていましたが、7月の選挙で大勝した労働党政権の教育大臣は7/26に同法の施行を当面停止すると発表しました。その理由として、同法への対応が大学にとって重い負担となりかねないこと、言論と学問の自由は絶対に守るべきだが同法はむしろ大学でのヘイトスピーチの容認につながるおそれがあることを挙げるとともに、同法の執行を担うこととされている政府の学生庁 OfS はそれよりも大学の財政的持続可能性の問題に優先して対処すべきであるとしています。

OfS は今年度 40%以上の大学が赤字決算となるとの見通しを示しており、選挙前に公表された独立専門家のレビューでも OfS は今後大学の財政問題に重点的に取り組むべきと指摘されており、英国大学協会 UUK もこのレビューを歓迎していました。

一方、500 人を超える教員が教育大臣に対する公開レターを提出し、これまで大学では多くの教員が特定の意見の表明を抑えられ沈黙を余儀なくされるのみならず解雇すら受ける状況にあり、今回の法律は表現の自由の保護を向上させ効果的で簡易な不服申立て手続きを提供するものだとし、施行停止措置の見直しを求めています。

<https://www.bbc.com/news/articles/cv2gj1x11nmo>

<https://www.theguardian.com/education/article/2024/jul/26/labour-halts-tory-law-freedom-of-speech-universities-education>

<https://www.timeshighereducation.com/news/interim-ofs-chair-announced-free-speech-duties-put-hold>

<https://www.timeshighereducation.com/news/hounded-academics-urge-ministers-back-campus-free-speech-act>

<タリバン政権下のアフガニスタンの高等教育>

アフガニスタンでは 2021 年 8 月にタリバンが政権を握って以来 3 年を経過しましたが、現在も大学では宗教教育を一層強化するカリキュラム改革が進められています。2021 年 9 月以降 12 歳以上の女性に対する教育は禁止されました。大学進学共通テストの受験者数は 2020 年には男女合わせて 24 万人(うち女性は 1/3 程度)でしたが、2021 年は男性のみ 18 万人、2022 年は 12.8 万人、2023 年には 8.5 万人と男性の受験者数も半減しています。将来への懸念や経済的困難などの理由から教育より移住などへの志向が増えているとも言われています。

こうした状況について、ユネスコは、アフガニスタンは世界中で女性に中等教育以上の一切の教育を禁じている唯一の国で 140 万人の女性が教育を受ける権利を奪われており、同国の成長を妨げていると非難しています。

高等教育を目指すアフガニスタンの女性の中には、海外の大学に留学した人もいますが、タリバンは女性の旅行や出国は男性の付き添いを条件とするなど女性の海外留学を厳しく取り締まっているため、University of the People (アメリカの非営利の高等教育機関。完全オンライン・無料で世界 200 か国以上の難民を含む 10 万人以上の学生にアカレディテーションを受けた学位プログラムを提供) のようなオンライン・無料の高等教育機関の役割が期待されています。

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20240820145535401>

<https://www.unesco.org/en/articles/afghanistan-14-million-girls-still-banned-school-de-facto-authorities>

<https://www.bbc.com/news/world-asia-66636750>

<https://thepienews.com/scotland-welcomes-afghan-students/>

<https://www.timeshighereducation.com/news/afghan-university-enrolment-halves-under-taliban>

**<火災防止チェックリストを公開しました>**

・ 研究室、事務室における火災防止のための基本的な項目をエクセルのチェックリストにしました。

・ 添付の解説書を読むことでなぜチェックが必要か理解できます。

各大学での点検等に是非ご活用ください。

入手はこちら ⇒ https://www.janu-s.co.jp/fire_accident.html

**<大学マネジメントに役に立つ！>**

情報誌合冊版 国立大学リスクマネジメント情報 2014.12-2021.12

**<目次>**

- I. ニュースから見た大学のリスク
- II. 国立大学と損害保険
- III. 国立大学リスクマネジメント情報
- 一冊 2,000 円(消費税込) 送料別

弊社 HP からお求めください。 <https://www.janu-s.co.jp/books.html>

配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただきます。 (無料) 配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。 ⇒ <https://www.janu-s.co.jp/>

情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。
⇒ info@janu-s.co.jp

バックナンバー

- 24. 7月 夏の事故と保険
 - 24. 6月 サイバー攻撃対応報告書から学ぶ
 - 24. 5月 大学事故に関する判例紹介
 - (2) フィールドワーク中の事故に関する判例—
 - 24. 4月 大学へのサイバー攻撃
 - 24. 3月 電動キックボード等の事故と保険
 - 24. 2月 大学の自律的化学物質管理ガイドライン2
 - 24. 1月 国大協保険次年度改定の概要
- ※弊社ホームページからダウンロードできます。

発行 有限会社 国大協サービス

東京都千代田区神田神保町一丁目4番地

協力 三井住友海上火災保険株式会社